

平成 22 年第 4 回与論町議会臨時会

# 与論町議会会議録

平成 22 年 10 月 28 日

与 論 町 議 会

平成 22 年第 4 回与論町議会臨時会

第 1 日

平成 22 年 10 月 28 日

## 平成22年第4回与論町議会臨時会会議録

平成22年10月28日（木曜日）午前10時23分開会

### 1 議事日程（第1号）

開議の宣告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第40号 平成22年度与論町一般会計補正予算（第4号）

第4 議案第41号 防災行政無線施設戸別受信機の購入契約について

### 2 出席議員（12人）

1番	川 村 武 俊 君	2番	林 隆 寿 君
3番	供 利 泰 伸 君	4番	福 地 元一郎 君
5番	喜 山 康 三 君	6番	本 畑 敏 雄 君
7番	坂 元 克 英 君	8番	喜 村 政 吉 君
9番	野 口 靖 夫 君	10番	麓 才 良 君
11番	大 田 英 勝 君	12番	町 田 末 吉 君

### 3 欠席議員（0人）

欠員（0人）

### 4 地方自治法第121条による出席者（2人）

町 長 南 政 吾 君 総務企画課長 元 井 勝 彦 君

### 5 議会事務局職員出席者（2人）

事 務 局 長 川 畑 義 谷 君 係 長 朝 岡 芳 正 君

開会 午前10時23分

○

○議長（町田末吉君） ただいまから、平成22年第4回与論町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

○

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（町田末吉君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、5番喜山康三君、10番麓才良君を、指名します。

○

### 日程第2 会期の決定

○議長（町田末吉君） 日程第2、「会期決定の件」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

○

### 日程第3 議案第40号 平成22年度与論町一般会計補正予算（第4号）

○議長（町田末吉君） 日程第3、議案第40号、平成22年度与論町一般会計補正予算（第4号）を、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南政吾君） 議案第40号、平成22年度与論町一般会計補正予算（第4号）について提案理由を申し上げます。

歳出の主なものといたしまして、役場庁舎前県道交差点改良事業に伴う防災センター及び商工会の建物の取壊しに係る解体設計委託料を190万円計上しております。また、役場庁舎南側整備に伴い鹿児島県から旧家畜保健衛生所用地等の払下げに係る用地購入費等282万円を計上しております。歳入歳出予算にそれぞれ853万8,000円を追加し、一般会計予算総額38億9,428万2,000円となっております。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） 用地の購入費についてお伺いしたいと思います。競売地購入費（宇勝墓地西側）40万円とありますが、これは何に使用するのでしょうか。

○町長（南政吾君） まず、場所から御説明させていただきたいと思います。茶花から行って、宇勝の墓に入る手前の左側の海側の土地であります。海の側に出っ張っておりまして、そこを観光関係の案内所とか夕日を見る場所として使いたいということで、商工観光課から要請があつたわけです。向こうに仮に個人的な施設を造られた場合、景観が非常に阻害されるという面もありまして、どうしても観光関係の場所として使いたいということでお願いする次第です。

- 議長（町田末吉君） 1番。
- 1番（川村武俊君） 後ほどよろしいので、この場所の地図とかを提出していただけだと思います。それと、下に県家畜保健衛生所用地等となっておりますが、こちらの場所等についても御説明をお願いしたいと思います。
- 町長（南政吾君） 後で地図をお配りしますので、御覧いただきたいと思いますが、ここから見まして、墓の前から銀座通りに行く道があります。その道の降り口の手前の左側一体が県有地になっていまして、今後また、交差点改良の問題で非常に必要となる場所ですので、是非お願いをしたいということで、5年がかりでお願いをしてやっと了解を得たわけであります。
- 議長（町田末吉君） 5番。
- 5番（喜山康三君） 防災センター及び商工会の解体設計業務委託料となっていますが、これは、交差点改良事業を見込んでされている事業ではないかと思いますが、この予算は将来改良事業が行われた場合は県から出されるものなのか、どういう状況のものか、それについて御説明をお願いします。
- 議長（町田末吉君） 総務企画課長。
- 総務企画課長（元井勝彦君） まだ沖永良部事務所の方から、その交渉に来ておりませんけれども、恐らくそういうことになると思っています。
- 議長（町田末吉君） 5番。
- 5番（喜山康三君） 解体設計の業務委託ということで、また、今後別に解体料が出てくると思いますが、設計業務委託料190万円の算出根拠はどういう具合に出されているのかということと、これは、入札で行われているものなのか。そのことについては、いかがでしょうか。
- 議長（町田末吉君） 総務企画課長。
- 総務企画課長（元井勝彦君） まだ、見積りの段階でして3社から見積りをとり予算計上をしています。正式に予算を認めていただいた後入札を行います。
- 議長（町田末吉君） 5番。
- 5番（喜山康三君） 190万円の歳出決算根拠は。
- 議長（町田末吉君） 総務企画課長。
- 総務企画課長（元井勝彦君） 防災センターの方が120万円、それから商工会の方が70万円というふうに見積りをとっております。
- 議長（町田末吉君） 5番。
- 5番（喜山康三君） 先ほど、川村議員から質問がありましたけれど、追加してお聞きしたいと思います。県家畜保健衛生所用地の買収目的、それと、その面積は幾らか、m<sup>2</sup>当たり幾らの金額になっているのか、また、坪当たり幾らの金額になっているかについて伺います。
- 議長（町田末吉君） 総務企画課長。
- 総務企画課長（元井勝彦君） 今予定をしておりますのは、将来の庁舎等の整備計画も含めますが、町道与毛田線の用地がかかるということでございまして、その分の用地も含まれております。それと、面積でございますが、330.57m<sup>2</sup>、単価が1m<sup>2</sup>当たり8,300円となっております。
- 議長（町田末吉君） 5番。
- 5番（喜山康三君） ここに買収用地等とあるのですが、「等」には特段の意味があるのですか。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長。

○総務企画課長（元井勝彦君） この家畜保健所は奄振事業で造ってございまして、向こうに2つの建物があります。1つは精液保管所ですが、これについては県単事業で無償ということでございますが、奄振事業で造った家畜保健所の方はどうしても国への返済があるということで、「等」というふうにしております。ちなみに、建物自体の返済は6万7,041円の返納ということを県から聞いております。その他が、土地代として274万6,000円ということで聞いております。

○議長（町田末吉君） 5番。

○5番（喜山康三君） 分かりました。細かいですが、議会の方にはできるだけ詳細な説明を入れた形で、前もって説明していただければ大変助かります。 $m^2$ 当たり8,300円となってますが、この算定根拠は何を基に算定されていますか。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長。

○総務企画課長（元井勝彦君） この単価につきましては、町長を交えまして県の方と4回か5回位交渉をしてきたところです。税務課の評価は $m^2$ 当たり6,328円ということで、これに何とかなり合わせてもらえないかとお願いをしたところでありますけれども、この8,300円というのは沖永良部事務所の方が与論に来まして、いろいろなところを調査して決定した単価であるということで、どうしても県の方と調整がつかず、また、事業も差し迫っておりましたので、8,300円で話し合ったということです。

○議長（町田末吉君） 5番。

○5番（喜山康三君） 私の感覚としては、市場価格よりも安いのではないかと、もちろん町にとっては安いにこしたことは無いかと思いますが、非常に妥当な金額ではないかと私も思います。

次に、競売用地の購入についてですが、先ほど町長は目的が観光案内所とか、民間が建物を造ったら景観を損なうということで買うことにしたということです、非常にいいことだなとは思いますが、これは、競売されているわけですので、入札に応じたかと思いますが、面積的にはどういう金額で、どういう意味で40万円という金額になったのか、そのことについての御説明をお願いします。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 値段についてであります、競売というのは最低価格が出てくるものですから、この40万円という価格を設定するのに非常に迷ったわけであります、どうしても、向こうに休憩所を造りたいという思いがあつて、ちょっと高いなという面もあったわけですが、基本的には、もし、この位なら自分が買ってもいいなという思い、私であれば、坪50万円なら自分で買いたいという思いがあつたわけであります。それからいろいろ検討しまして、40万円までだつたらいいんじゃないかということで、40万円という形で設定をしたわけです。それで入札できれば買おうじゃないかということで、40万円という価格をつけさせていただいたわけです。

○議長（町田末吉君） 5番。

○5番（喜山康三君） 面積当たりの価格は幾らですか。

○議長（町田末吉君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時35分  
再開 午前10時36分

○議長（町田末吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（町田末吉君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時37分  
再開 午前10時38分

○議長（町田末吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 坪当たりですと、5,525円になりますけれども、今、原野 が坪当たりだと、m<sup>2</sup>で買うよりは安いです。

○議長（町田末吉君） 5番。

○5番（喜山康三君） 坪当たり5,000円という価格もさることながら、緊急性のない、また金額うんぬんではなくて、どうしてもやらなきゃいけない事業でなければ、今買う必要はないのではないかと。ましてや競売にかかっている土地です。もっと安くでも買えるのではないかという感じがします。今、指摘がありましたら、土地の購入においては、地上権設定だとか、あるいは借地利用をしていて、現状は無かったとしても貸しているとか、いろいろと不測の要素がかなりありますので、このことについてもきちんと調査されて、このような財産の取得には万全を期すよう要望しておきます。以上です。

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

○議長（町田末吉君） お諮りします。議案第40号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 「異議なし」と認めます。

したがって、議案第40号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 「討論なし」と認めます。

これから、議案第40号、平成22年度与論町一般会計補正予算（第4号）を、採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 「異議なし」と認めます。

したがって、議案第40号、平成22年度与論町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 議案第41号 防災行政無線施設戸別受信機の購入契約について

○議長（町田末吉君）　日程第4、議案第41号、防災行政無線施設戸別受信機の購入契約についてを、議題とします。

本件について、提案理由の説明を求める。町長。

○町長（南 政吾君）　議案第41号、防災行政無線施設戸別受信機の購入契約について提案理由を申し上げます。

平成22年度防災行政無線施設戸別受信機の購入について、物品売買契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年与論町条例第18号）（第3条）の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君）　提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

○議長（町田末吉君）　4番。

○4番（福地元一郎君）　この戸別受信機のメーカー名と型式を教えていただけませんか。

○議長（町田末吉君）　総務企画課長。

○総務企画課長（元井勝彦君）　メーカーはリズム時計工業株式会社です。型番につきましては、9ZQA07、指定周波数専用受信機が69.45MHzで、AM、FM、ラジオ同報系固定周波数受信機能付き、DC、AC、2電源方式、2波同時受入れ方式、同報優先受信切替え機能付き等々です。

○議長（町田末吉君）　4番。

○4番（福地元一郎君）　今の説明ですと、リズム時計工業株式会社の防災行政ラジオのことだと思います。このリズム時計工業株式会社のホームページからダウンロードしてここに印刷してもらつてきましたが、これには、「防災行政ラジオは家庭用の簡易型戸別受信機です。学校や公民館など、行政関連の事務所には正規の戸別受信機を設置されることをお薦めします。」と、メーカーのホームページに載っています。ということは、学校とか公共施設にもこれを設置する予定なのか、そういう所にはまた別のものを設置する予定なのかお答えください。

○議長（町田末吉君）　総務企画課長。

○総務企画課長（元井勝彦君）　2,400個注文してございますので、今のところ学校等にも設置をしたいと考えています。

○議長（町田末吉君）　4番。

○4番（福地元一郎君）　そのメーカーのホームページに書いてあるこの説明文どおりに受け取ると、学校とか公共施設には信頼性がないというか、大人数の所には、設置しない方がいいというようにとれるのですが、その点の信頼度は大丈夫なのですか。防災無線というのは、やはり緊急時にどうしても一番大事なものなので、その点をお答えください。

○議長（町田末吉君）　総務企画課長。

○総務企画課長（元井勝彦君）　屋外でも、ラッパから発信する大きなスピーカーもございます。また、学校等に効果があるかということですが、これから御相談

をしますが、校長室や管理職の方々のいる所に設置しますので、私どもとしては管理職の立場でそういったことは校内放送等でするものと理解をしております。

○議長（町田末吉君） 5番。

○5番（喜山康三君） 4点ほど質問と要望を1件です。1, 500万円余りで2, 400個。1台当たり約6, 000円となって、大量一括発注によるスケールメリットでこの金額になったのではないかと思いますが、この商品の部品供給の補償は、今後何年間メーカーさんとされているのか。また、この6, 200円の金額を考えた場合、修理するよりは安くつくと考えられるのですが、その場合、例えば今年納入された後、同じ受信機が2, 400台すぐ使うというわけではないと思うのですが、今後何年間くらい供給可能か、それから幾らの金額でまた供給してもらえるのか、その辺についてもメーカーさんの方とどういう形で打合せをされていますか。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長。

○総務企画課長（元井勝彦君） メーカーの公式な見解としては7年というふうに言っていますが、10年超しても大丈夫だというふうな非公式な話もいただいております。それから、メーカーとしては会社が倒産しない限り機種の補償はしますというお話をいただいております。

○議長（町田末吉君） 5番。

○5番（喜山康三君） 非常に有り難い内容だと思います。それから、納入される時にこれだけの世帯数に恐らく今設置しているのを取っ払って、新規更新の手続に入ると思うのですが、それにおける経費も若干必要ではないか。また、非常電源の電池はいわゆる受益者の方で準備しなければならないのか、この辺についての経費とか段取りについてはどのような予定をされているかについて伺います。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長。

○総務企画課長（元井勝彦君） 当初、新規設置については若干の負担も考えていたのですが、与論町の戸別受信機の取扱い規定におきましては無償で提供することになっている関係から、今回は無償ということです。経費等ですが、乾電池でありますて、それほど費用が掛かるというものではございませんので、その点については受益者の方で負担していただこうと思つております。

○議長（町田末吉君） 5番。

○5番（喜山康三君） はい、分かりました。電池の方とかの消耗品については受益者が負担されるということで、別途特別な予算の措置は検討されていないということですね。それから、現在使われている機材は今後どのように処分するのか、あるいは廃棄処分にするなら、またそれなりのコストも掛かると思いますが、それについてどうされるのかということをちょっとお聞きします。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長。

○総務企画課長（元井勝彦君） まだ、使えるものもございますので、新しい物は配布しますが、使える分につきましては使っていただくという方向で進めていきたいと思います。また、返納される分の使えるものにつきましては別途いろいろな方法等を今後考えていきたいと思いますが、公共施設等に設置するとかそういう再利用の方法も検討していきたいと思います。

○議長（町田末吉君） 5番。

○5番（喜山康三君） 今まで受信機は何個配布されたか、また、何個無くなったかという数字について、当局の方でしっかりと把握していないような状況を伺っているのですが、この際、現在の与論町の世帯にどういう形で何個設置されているか、あるいは、私個人の例で言えば、昼間は自分の職場に来て夜はまた自宅に帰るという世帯のように、1人で2台使うという方も多分いらっしゃるのではないかと思います。そういう意味で受信機のシリアル番号があれば町の財産ですので、この辺はきちんと個人管理がされるような体制を整えるとともに、また非常時における連絡体制ができるかどうかの根拠にもなると思いますので、その辺をきちんとしていただくようお願いしておきます。

続いて、もう1点要望として、先週奄美で水害により停電となった時に、あまみFMが非常に大きな力を発揮したと、いわゆる地域のラジオ放送です。それを考えた場合、この防災無線が例えば非常事態の場合は24時間あるいは3日間なり一定の期間、常時町内の被災状況をそれから流すことによって町民が安心感とかいろいろなものが出てくるのではないかと。そういう非常事態の時にこの防災無線をFM放送としても使用できるような形での検討も、行政の方策として今後検討していただければということで、これは要望しておきます。以上です。

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

○議長（町田末吉君） お諮りします。議案第41号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 「異議なし」と認めます。

したがって、議案第41号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 「討論なし」と認めます。

これから、議案第41号、防災行政無線戸別受信機の購入契約についてを、採決します。

お諮りします。本案は、可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 「異議なし」と認めます。

したがって、議案第41号、防災行政無線戸別受信機の購入契約については、原案のとおり可決されました。

○議長（町田末吉君） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成22年第4回与論町議会臨時会を閉会します。

御苦労様でした。

○

閉会 午前10時52分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議長 町田末吉

与論町議会議員 喜山康三

与論町議会議員 麓 才良